

経済面からみた年金受給世帯の生活実態 (I)

高山 憲之
有田 富美子

はじめに

人生八〇年時代が到来して、老後設計の問題はますます重要になりつつある。なかでも老後における所得をどう確保していくかという問題は避けておれない。

公的年金は老後生活費の基本的部分を賄うことが期待されている。その期待と現実の間にギャップはないか。あるいは、そもそも今日の高齢者はどんな暮らしをしているのか、収入の中で公的年金はどのような役割をはたしているのか。このような質問に対して十分な解答はこれまで与えられていない。信頼のできるデータが用意されていないからである。

年金受給に関するデータは各制度別に公表されている。しかし一人で複数の年金を受給している者も少なくない。昭和五九年の『老人実態調査の概要』(厚生省)によると、六五歳以上で二つ以上の年金を受給している者は一四・六%(七人に一人)いる。この割合は男女計の数字であるが、男子だけに限定すると一七・六%(六人に一人)に上がる。

また夫婦単位でみると、双方ともに六五歳以上の世帯では八四%が(六〇歳以上では七〇%が)二人とも年金を受給している(厚生省『厚生行政基礎調査報告』昭和六〇年、による)。

このような事実をみると、年金給付を各制度ごとに、

あるいは個人ごとに調べるだけでは不十分である。生活を営むさいの基本単位である世帯に着目して、世帯ごとに年金受給の実態を調べる必要がある。

本稿では、昭和五九年に実施された総務庁統計局『全国消費実態調査』を駆使して、年金受給世帯の経済的側面を明らかにしたい。現実がどうなっているかをまず知りたいからである。なお事実の評価や政策へのつなぎの問題については本稿では議論しない。本稿はあくまでも事実の記述にとどめたい。⁽¹⁾

(1) 本稿の基礎になった研究に対して簡易保険郵便年金文
化財団から研究費の助成をうけた。記してお礼を申しあげ
る次第である。

一 資料および用語の説明

『全国消費実態調査』は五年に一回の間隔で実施される。第一回調査は昭和三四(一九五九)年に行われた。昭和五九年の調査は第六回目にあたっている。この回から、世帯主がもっぱら、または主として農林漁業を営む世帯も新しく調査対象に加えられている。サンプル数は約五万四〇〇〇世帯あまりに及び、家計についてのサー

ベイとしては最大規模をほこっている。データの信頼性という点でも月々の收支バランスが家計簿によって確認されているので、利用可能な資料の中では最高位にランクされよう。日本における最も包括的であり、かつ詳細な家計についての調査、これが『全国消費実態調査』である。

本稿では昭和五九年における調査結果のごく一部を報告するにすぎないが、必要なかぎりでは資料と用語の説明をまずしておこう。

1 調査の対象

調査は全国の全世帯を対象としている。実施にあたって対象は、二人以上の「普通世帯」と「単身者世帯」の二つに分けられ、それぞれ別々に調査される。調査対象から不適格世帯として除外されているのは次のとおりである。まず普通世帯の中では

- ①料理飲食店または旅館を営む併用住宅の世帯
- ②下宿屋または賄いつきの同居人のいる世帯
- ③住みごみの雇用者が四人以上いる世帯
- ④外国人世帯

が除外されている。また単身世帯では

⑤ 一五歳未満の者

⑥ 右記の条件①と④に該当する者

⑦ 学生

⑧ 社会施設に在る者

⑨ 入院患者

が除外対象者である。高齢者に着目すると入院患者や特別養護老人ホームに在る者は調査されていない。ただし被生活保護世帯は原則として調査対象に含まれている。

2 調査世帯の抽出方法

普通世帯の選定手順はつぎのとおりである。まず、市については昭和五九年一月一日現在のすべての市(六五二市)を調査する。町村は二六〇四町村のうち四六〇町村を選定する。ついで調査市町村の中から四一八八の調査単位区を抽出し、さらに各調査単位区から一二世帯ずつを調査世帯として抽出する。

調査世帯の抽出率は市町村ごとに異なる。たとえば東京都区部では平均抽出率が二二八八分の一であるが、人口五万人未満の市のそれは三五七分の一である。このた

め全国平均の数字をうるさいには抽出率の調整が必要になる。本稿では、必要に応じて集計世帯の実数を示す一方で、各種の分布を調べるさいには抽出率調整後の世帯数を利用する。抽出率調整後の世帯数を三五倍すると全国ベースの母集団における世帯数が得られるようになってくる。なお昭和五九年一月一日現在、普通世帯は全国で二八七二万世帯あったと推定されている。このうち調査世帯として抽出されたのは五万二五六世帯である。

単身世帯は、三〇人以上の寮・寄宿舎に居住する者を九六〇世帯(一つの寮・寄宿舎から六世帯)および、上記以外の単身者を三一二四世帯、それぞれ系統抽出法にしたがって選定されている。適格世帯数は全国ベースで六二七万世帯あまりと推計されるが、このうち調査世帯は四〇八四世帯である。抽出率は普通世帯と同様に地域別に異なる。抽出率調整後の世帯数を三五倍すると、母集団の数に一致するようになってくる。

3 調査票および調査事項

調査票は、(A)世帯票、(B)耐久財・年収・貯蓄等調査票、(C)家計簿、の三つに分かれている。家計収

支は、普通世帯の場合九月一日～一月三〇日の三ヵ月間、単身世帯の場合十一月一日～一月三〇日の一ヵ月間にわたって調査される。また調査票(B)は一月末日現在で記入されている。さらに調査票(A)は普通世帯の場合九月一日現在で、また単身世帯は十一月一日現在でそれぞれ調査員に質問調査される。

調査事項は多岐にわたっている。ここでは本稿の考察に関連があると思われる事項のみを説明しておきたい。まず年間収入は、すべての世帯について過去一年間(昭和五八年一月～昭和五九年一月)の収入を種類別に世帯主・世帯主の配偶者・その他世帯員の三つに分けて調査されている。収入はつぎの一〇分類にしたがって區別される。⁽²⁾

- ① 勤め先からの賃金所得(税込み)
- ② 農林漁業所得(諸経費控除後、税込み)
- ③ ②以外の事業所得(同右)
- ④ 内職等の所得(原稿料・月謝等を含む、同右)
- ⑤ 年金・恩給(税込み)
- ⑥ 仕送り金
- ⑦ 家賃・地代等(諸経費控除後、税込み)

⑧ 利子・配当(税込み)

⑨ その他所得(失業手当・児童手当・生活保護給付・見舞金・祝金など)

⑩ 現物消費(年間見積り額)

年間収入の中には退職一時金を含めない。また土地・家屋等の財産売却によって手にした収入も年間収入は含んでいない。なお以下の分析では、年金・恩給を単に「年金」と表示する。

貯蓄はつぎの九分類にしたがって昭和五九年一月末の現在高を世帯ごとに調査している。

- ① 郵便局・定額貯金(定期・積立を含む)
- ② 郵便局・通常貯金
- ③ 銀行等・定期預金(積金を含む)
- ④ 銀行等・普通預金(当座・通知等を含む)
- ⑤ 生命保険等・掛金累計額(簡易保険・郵便年金・農協共済を含む。掛け捨てのものとは含まない)
- ⑥ 貸付信託(金銭信託を含む)
- ⑦ 債券(国債・地方債・公社債・公社債投信等を含む)
- ⑧ 株式(株式投信を含む。時価評価)

④社内預金等(無尽等への掛金を含む)

銀行等には相互銀行・信用組合・労働金庫・商工中金・農協等が含まれる。なお借入金の高もあわせて調査されているが、本稿では借入金を差し引いた純貯蓄は分析していない。本稿における「貯蓄」はこの意味では粗貯蓄の残高を意味している。また個人営業世帯などの貯蓄には家計用だけでなく営業用も含まれている。さらに現金のまま保有しているいわゆるタンス預金や知人への貸付金は貯蓄には含まれていない。

家計収支における支出は①消費支出、②非消費支出(税金・社会保険料・借金利子等)、③その他の支出(預貯金・保険掛金・借金返済・有価証券購入・財産購入等)、の三つに分類されている。このうち②③は非勤労者世帯では調査されていない。また①の消費支出は現金消費支出を意味しており、現物消費は含んでいない。ただし現物消費(見積額)は別掲の形で調査されており、年収には含まれている。本稿の考察は①に焦点をあてているので、消費支出は現金分のみである。なお借金の利子は本来ならば年間収入から控除すべきであるが、本稿ではこのような調整はしていない。

4 用語の説明

普通世帯というときの「世帯」は、住居および生計を共にしている二人以上の人の集まりを意味している。したがって別居している家族や、同居していても生計を別にしている者は別世帯扱いである。なお「世帯主」は、家計の主たる収入を得ている者を指す。

「集計世帯数」は、集計のさいに実際に用いた世帯数を意味している。調査世帯であっても該当事項が未記入の場合には集計の段階で落ちてしまうので、集計世帯には入っていない。なお抽出率調整後の世帯数は、前述したように調査市町村ごとに抽出率が異なるので、不偏推定値をうるために抽出率の逆数に比例した調整係数をそれぞれの集計世帯数に乗じてえた世帯数である。

本稿では年金受給世帯を考察の対象としている。ただし「全国消費実態調査」では、遺族年金や障害年金の受給についても調査されているので、年金受給者は二〇歳の世帯主の中にも含まれる。われわれの関心は高齢者の生活実態にある。そこで本稿では、まず年金受給者のうち年齢六〇歳以上の者に考察対象を限定した。そのう

ち特に世帯主が六〇歳以上の男子であり、年金を受給しながら配偶者(妻)と二人だけで生計を営んでいる世帯を選びだした。この世帯を以下では「高齢夫婦世帯」と略称する。高齢夫婦世帯の妻には年齢六〇歳未満の者が含まれる。つぎに選びだしたのは六〇歳以上の単身者で、かつ年金を受給している者である。以上の二つのグループを本稿では考察の対象としている。六〇歳以上で年金は受給しているものの、子供や孫等が世帯主となっている世帯に属している者についての考察は別の機会に改めてとりあげる予定である。

二 高齢夫婦世帯

右に述べたように、世帯主が六〇歳以上の男子であり、かつ年金を受給しながら妻と二人で生計を営む世帯を「高齢夫婦世帯」と呼び、その暮らしぶりをまず調べることとする。年齢を六〇歳で区分したのは、老齢年金を六〇歳から受給するケースが多いからである。

1 世帯の特性

表 2.1 高齢夫婦世帯の特性

	集 計 世 帯 数	抽 出 率 調 整 後 の 世 帯 数 (A)	A の 構 成 比 (%)	[参考]年金受給 世帯の割合(%)
総 数	3066	49,713	100.0	82.5
60 — 64歳	1017	15,685	31.6	69.6
65 — 69歳	982	16,631	33.5	89.6
70 — 74歳	673	10,868	21.8	90.2
75 歳 以上	394	6,529	13.1	91.4

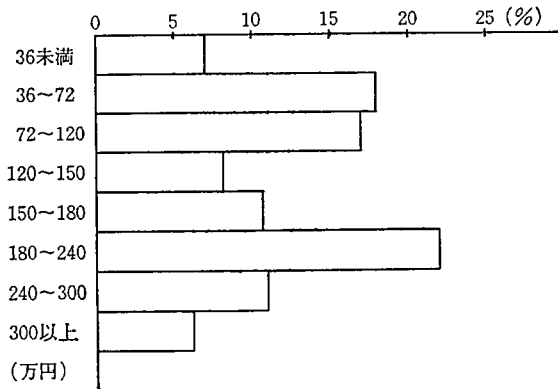
高齢夫婦世帯のサンプル総数は表 2.1 に示されているように三〇六六である。世帯主が六〇歳以上の男子である夫婦世帯は三六七九世帯に及ぶが、そのうち世帯主が年金を受給していないサンプルが六一三世帯であった。世帯主の年金受給率は八二・五%(抽出率調整前では八三・三%)になる。なお、ここにいう高齢夫婦世帯は全国ベースで約一七四万世帯あったと推計される。

年齢別の構成比をみると、六〇歳代後半層が一番多くて約三分の一あまり、ついで六〇歳代前半層が三二%、七〇歳代前半層二二%、七

五歳以上一三歳の順になっている。なお年齢は世帯主の年齢で区分した。

世帯主の年金受給率は年齢別に調べることができる。年金受給率は六五歳前後で多少とも異なっている。六〇歳代前半層のそれは七〇%弱であるが、六五歳になると

図 2.1 高齢夫婦世帯の年金分布 (世帯主就業)



出所) 総務庁統計局『全国消費実態調査』(昭和59年)

九〇%近くまでその比率は上がる。その後は年齢が高くなっても世帯主の受給率はそれほど上昇しない。

世帯主が就業している世帯の割合は全体として四八・六%であり、ほぼ半分に近い。また持家世帯の割合は八六%程度に達しており、持家率はかなり高い。居住地域をみると三大都市圏(京浜大都市圏・京阪神大都市圏・中京大都市圏)以外の世帯が六〇%を占めている。

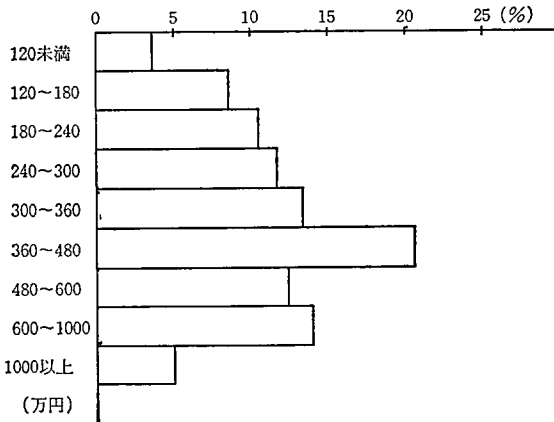
2 基本的な分布図

高齢夫婦世帯の暮らしぶりを分布図で表わしておこう。高齢夫婦世帯の中からここでは世帯主が就業している世帯と夫婦ともに就業していない世帯の二グループをとりだして図示することにしよう。

① 世帯主が就業している世帯

世帯単位でみた年金受給額の分布は図 2.1 のとおりである。構成比(%)は抽出率調整後の値である。この図をみると、世帯主が就業している高齢夫婦世帯における年金受給額の分布には二つの山があることがわかる。一つの山のピークは年金額が六〇万円程度、もう一つの

図 2.2 高齢夫婦世帯の年間収入分布 (世帯主就業)



山は二〇〇万円前後のところにピークがある。年額六〇万円程度でピークになっている山は国民年金および老齢福祉年金を受給している非被用者グループの年金額を示していると考えてよいだろう。昭和五九年における国民年金の受給額は月額二万円から三万五〇〇〇円の間に集

中しており、平均は月額で二万七〇〇〇円(年額で一人三三万円たらず)であった(厚生省資料による)。他方、年額で二〇〇万円前後のところにピークのある山はサラリーマンOB世帯の年金を示していると思われる。厚生年金を例にとると、六〇歳代前半に位置する男子受給者の年金は昭和五九年現在で月額一五万円以上の者が半数を超えており、平均月額も一五万円に達しているからである。

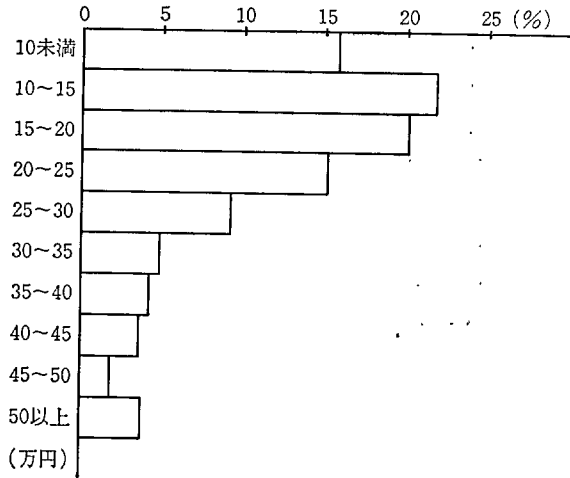
このように年金受給世帯といっても、受給している金額に大差のある二つのグループがいる。サラリーマンOB世帯はすでにかなり厚みのある年金を受給しているが、被用者でなかった者が世帯主となっている世帯の年金は低水準にとどまっている。

年金分布全体として一五〇万円以上が五〇%、二四〇万円以上が一七%強、三〇〇万円以上が六・二%という構成比にそれぞれなっている。中には世帯合計で五〇〇万円を超える年金を受給している世帯もわずかながら(〇・五%)散見された。なお中央値は一五〇万円、平均年金額は一五三万円であった。また分布のばらつきを示す変動係数の値は六二%である。

(81) 経済面からみた年金受給世帯の生活実態 (I)

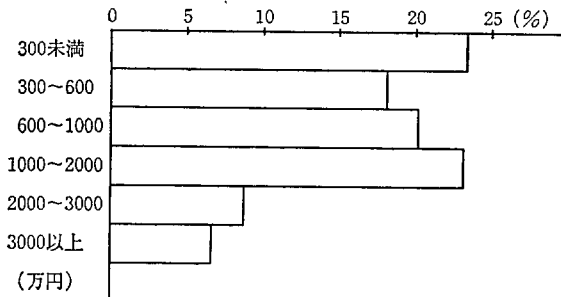
つぎに年間収入の分布を調べてみよう。図2.3によると、年収分布は最頻値が三六〇万円程度の単峰型になっており、中央値三六五万円、平均値四四四万円である。変動係数は七三%で、年金分布のそれより若干大きい。年収六〇〇万円以上がほぼ五世帯に一世帯の割合である。

図 2.3 高齢夫婦世帯の消費支出月額 (世帯主就業)



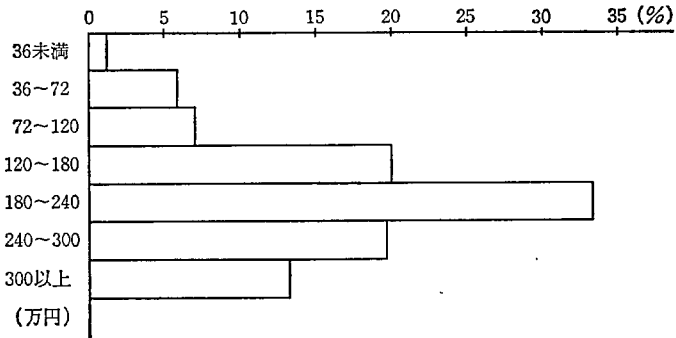
また年収一〇〇〇万円以上が五% (二〇世帯に一世帯)、二〇〇〇万円以上が〇・七%の割合となっている。世帯主が就業している高齢夫婦世帯の年収は全体として今日、予想以上に高いといえるのではないだろうか。

図 2.4 高齢夫婦世帯の貯蓄残高分布 (世帯主就業)



月々の消費支出をみると、図2.3に示したように、一

図 2.5 高齢夫婦世帯の年金分布 (非就業)

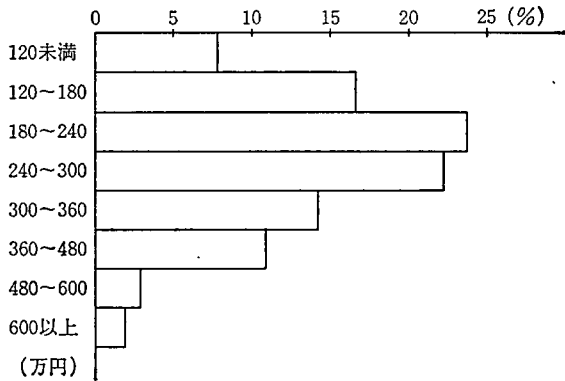


四万円台で生活している世帯が最も多い。中央値は一七・七万円、平均値は二一・四万円である。また消費支出の変動係数は七二%で、年収のそれとほとんど変わりがない。一〇万円未満が一六%近くいる一方、三〇万円以上が一七・八%、四五万円以上が五・五%いる。ばらつきは決して小さくないので、平均値だけをとり出して議論しようとしてもあまり多くを語れない。

平均値による議論がほとんど通用しないのは貯蓄残高の分布である。図 2.5 をみれば明らかのように、貯蓄残高の平均値は一・二〇万円、中央値七三・五万円、最頻値二〇〇万円となっており、三つの金額がかなり大きく違っている。変動係数の値も一二三%で、これまでの四つの分布の中では貯蓄残高のばらつきが極端に大きい。貯蓄残高一〇〇万円未満が七・四%、三〇〇万円未満が二三・四%いる一方で、一〇〇〇万円以上が四〇%近く、二〇〇〇万円以上が一五%あまり、三〇〇〇万円以上が六・六%、五〇〇〇万円以上が一・八%いる。億円単位の金融資産保有者もごくわずかではあるものすでに現われている。

② 夫婦ともに就業していない世帯
 つぎに夫と妻の双方が非就業の高齢夫婦世帯をとりあげてみよう。この世帯における年金受給額の分布は図2.6のとおりである。分布は単峰型となっており、世帯主が就業している世帯の年金分布とは異なっている。最

図 2.6 高齢夫婦世帯の年間収入分布 (非就業)



頻値は二二〇万円前後、平均二一〇万円、中央値二〇八万円である。変動係数の値は四二%で、世帯主が就業している世帯の年金分布のそれより小さい。

年金受給額七二万円未満の世帯は、このグループの中

図 2.7 高齢夫婦世帯の消費支出分布 (非就業)

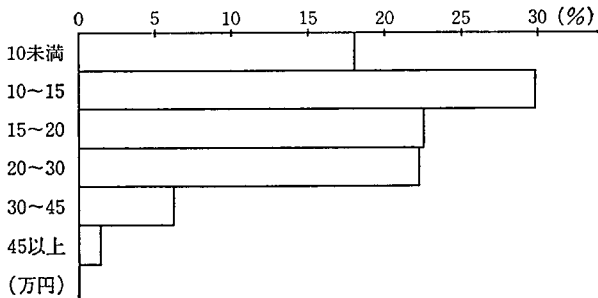
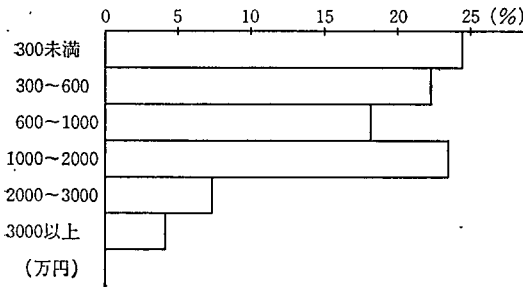


図2.8 高齢夫婦世帯の貯蓄残高分布 (非就業)



には七%しかない。したがって夫婦ともに就業してないにもかかわらず独立の世帯をかまえているこのグループは、大半がサラリーマンOBの世帯であると考えてよいだろう。かなり厚みのある年金を受給しているので就業する必要がないというべきかもしれない。現に、年間で一八〇万円以上の年金を受給している世帯がこのグ

ループの三分の二を占めている。二四〇万円以上の世帯数もほぼ三分の一ある。中には年間で五〇〇万円超の年金を受給している世帯もごくわずかながら(〇・七%)みうけられる。

つぎに年間収入がどうなっているかを調べたのが図2.9である。最頻値は二二〇万円前後、中央値二四〇万円、平均値二六〇万円あまりとなっている。変動係数は四九%で、年金分布のそれより若干大きい。年収一二〇万円未満が八%弱いる一方で、年収四〇〇万円以上がほぼ一〇%、六〇〇万円以上が二%たらずいる。

図2.9は消費支出月額の分布である。数で最も多いのは一三万円程度であるが、中央値一五・五万円、平均値一七・三万円となっている。変動係数は五四%であり、年金・年収のそれよりわずかではあるが大きい(これは意外な結果であった。消費支出月額は三カ月平均であるので、高価な耐久消費財が調査期間中に購入されると、年平均の消費支出とは違った結果がでてくるようである)。消費支出月額が一〇万円に満たない世帯が一八%ある一方で、二〇万円以上が三〇%、三〇万円以上が七・五%あり、ばらつきは決して小さくない。

(85) 経済面からみた年金受給世帯の生活実態 (I)

表 2.2 年金・年収比率の分布

世帯区分	年齢(歳)	年金・年収比率						合計
		20%未満	20-30%	30-50%	50-80%	80-100%	100%	
全 体	60-64	14.6	10.4	18.9	28.7	14.6	12.4	100.0
	65-69	11.5	9.0	20.2	24.9	18.6	15.8	100.0
	70-75	6.9	7.5	16.4	29.4	20.5	19.3	100.0
	75以上	5.5	3.1	15.2	28.4	22.1	25.7	100.0
	65以上	8.9	7.4	18.0	27.0	19.9	18.8	100.0
	全体	10.8	8.3	18.3	27.6	18.2	16.8	100.0
世帯主 就業	60-64	26.1	16.6	28.5	23.9	4.3	0.6	100.0
	65-69	20.8	16.1	32.5	24.3	5.2	1.0	100.0
	70-74	14.8	13.8	28.5	35.7	4.2	3.0	100.0
	75以上	17.7	6.4	33.6	32.5	6.0	3.8	100.0
	65以上	18.5	14.2	31.4	29.0	5.0	2.0	100.0
	全体	21.2	15.0	30.3	27.2	4.8	1.5	100.0
夫婦とも に非就業	60-64	1.3	2.1	3.6	30.2	30.5	32.2	100.0
	65-69	1.4	1.1	3.9	24.0	35.2	34.5	100.0
	70-75	—	2.0	4.4	21.8	35.4	36.4	100.0
	75以上	0.7	1.8	6.7	26.3	29.2	35.3	100.0
	65以上	0.8	1.6	4.8	23.9	33.7	35.3	100.0
	全体	0.9	1.7	4.5	25.5	32.9	34.5	100.0

貯蓄残高の分布は、ばらつきがさらに大きくなっている。図 2.8 に示された分布の最頻値は一五〇万円前後、中央値六五〇万円たらず、平均値九五〇万円弱である。これら三つの値はこのように大きくへだたっているので、平均値だけをとり出しても、その値に代表性はほとんどない。なお変動係数は一〇三%である。貯蓄残高が一〇〇万円に満たない世帯が一〇%近くある一方、一〇〇〇万円以上が三五%、二〇〇〇万円以上が一・五%、三〇〇〇万円以上が四%あまり、五〇〇〇万円以上が一%近く(〇・九%)ある。

男子世帯主が就業しているグループと比較すると、夫婦ともに就業していないグループは全体として年金にかぎって多少とも高目の金額を受給している。年収・消費支出・貯蓄残高はいずれも前者のグループの方が全体としてわずかながら高い水準にある。

3 年金が年収に占める割合

表2.3 年金・年収比率が高い世帯の年金分布

	年金・年収 比率	年金受給額階級 (万円)							平均年金 (万円)
		36未満	36— 72	72— 120	120— 180	180— 240	240— 300	300 以上	
60歳 以上	80%以上 100%未満	0.1	1.7	2.9	18.4	36.8	24.3	15.8	233.6
	100%	0.3	3.6	11.0	25.0	32.6	15.3	12.1	202.3
(参考) 65歳 以上	80%以上 100%未満	0.2	2.0	3.6	19.7	34.1	24.6	15.7	231.5
	100%	0.4	4.5	12.4	27.0	30.4	13.5	11.7	195.2

高齢夫婦世帯（世帯主六〇歳以上）において年金しか収入のない世帯の割合は一六・八％（六世帯に一世帯）である。世帯主の年齢を六五歳以上に限定すると、この割合は一八・八％まで上昇するが、大差はない。年金が年収に占める比率（以下では年金・年収比率という）は表2.3に示されているように世帯によって著しく異なっている。年金・年収比率は平均

る。年金・年収比率が五〇％以上の世帯は、全体として六割強となっているが、この割合は年齢とも高くなる（六〇歳代前半層では五六％であるものの、七五歳以上では七六％まで上昇している）。

表2.4 世帯主の就業率

		世帯主の年金受給額 (万円)							全体
		36未満	36— 72	72— 120	120— 180	180— 240	240— 300	300 以上	
60歳 代前 半層	世帯数	1,528	1,688	1,510	2,852	4,999	2,352	756	15,685
	世帯主の就業率	93.8	84.3	75.4	44.7	41.3	35.1	50.3	54.5
	賃金稼得者比率	37.0	42.8	32.3	27.9	24.9	22.3	41.9	29.7
	平均賃金(万円)	313.1	291.7	217.3	235.3	300.9	290.4	189.2	272.2
65歳 以上	世帯数	2,855	4,243	4,604	7,764	8,586	4,294	1,682	34,028
	世帯主の就業率	64.2	71.6	57.3	39.5	36.7	33.8	25.7	45.9
	賃金稼得者比率	9.5	11.3	18.7	19.9	18.8	14.5	12.4	16.5
	平均賃金(万円)	258.3	157.0	313.3	296.8	298.9	275.1	245.9	281.8

注) 比率は%表示。また世帯数は抽出率調整後の数字である。

で五一・二%である。この比率は年金額が高くなるにつれて一般に高くなる傾向がある(後掲の表27参照)。

年金・年収比率は就業しているかどうかによってかなり大きく左右される。世帯主が就業している世帯では、年金・年収比率五〇%未満が約三分の二となっており、多数派である。このグループの年金・年収比率は全体として三四・五%にすぎない。他方、夫婦ともに就業していない世帯では、年金しか収入のない世帯がほぼ三世帯に一世帯の割合である。また年金・年収比率が八〇%以上の世帯が三分の二を超えている。このグループの場合、全体としての年金・年収比率は八〇・五%である。

年金・年収比率が八〇%以上の世帯をぬきだして、その年金分布を調べてみよう。表28はその集計結果である。まず年金しか収入のない世帯の平均年金額は二〇〇万円あまりであって、決して低くはない。年間一八〇万円以上の年金を受給している世帯が六割を占めている。年金が一二〇万円に満たない世帯の割合は一五%にすぎない。つぎに年金・年収比率八〇%以上一〇〇%未満の世帯をみると、平均年金額は二三四万円であり、かなり高水準である。年額で一八〇万円以上の世帯が七七%に

達している。一二〇万円未満は五%弱にすぎない。これらの事実は、年収に占める年金の割合が相対的に高いグループは比較的高額の年金を受給していることを物語っている。なお表28では参考のために世帯主の年齢を六五歳以上に限定したケースについても、同様の集計を試みた。

4 年金と就業の関係

年金受給額がふえると世帯主の就業率はどのように変わっていくか。この点で調べたのが表29である。まず六〇歳代前半層をみると、世帯主男子の就業率は年金額(世帯主分)が高くなるにつれて一般に低くなっている。就業率が五〇%を割り込むのは年金額が年間で一五〇万円前後の水準であると考へても大過ないだろう。ただし年金が三〇〇万円以上になると就業率は一転して五〇%台に上昇している。この高額年金グループの就業動機はしたがって他の者と若干異なると思われるべきだろう。六〇歳代前半層を全体としてみると、平均就業率は五五%程度である。なお賃金を稼いでいる世帯主の割合は三〇%になっている(その平均賃金は二七〇万円強である)。

表 2.5 年金受給額階級別の年間収入分布 (高齢夫婦世帯)

		年金受給額階級(万円)							全 体
		36未 満	36— 72	72— 120	120— 180	180— 240	240— 300	300 以上	
世帯 数	集計世帯数	126	358	372	614	832	469	295	3,066
	抽出率調整後	1,974	5,795	6,063	10,058	13,683	7,488	4,652	49,713
	構成比(%)	4.0	11.7	12.2	20.2	27.5	15.1	9.4	100.0
年間 収入 階級 (万円)	120未 満	19.0	22.1	19.4	—	—	—	—	5.7
	120— 180	17.5	21.9	19.2	33.5	—	—	—	12.4
	180— 240	17.3	16.6	16.0	17.0	32.4	—	—	16.9
	240— 300	5.6	10.7	9.8	13.7	24.3	32.7	—	17.0
	300— 360	15.5	10.2	9.5	7.8	13.6	22.9	21.4	13.8
	360— 480	10.8	7.6	12.9	12.3	12.9	22.9	37.1	15.9
	480— 600	5.1	3.3	5.5	5.8	7.5	9.0	22.5	7.9
	600—1000	4.6	6.4	6.0	6.2	6.9	10.4	16.2	7.9
1000以 上	4.5	1.3	1.6	3.7	2.3	2.1	2.5	2.5	
平均年収(万円)		314.46	257.05	293.88	331.22	360.18	408.06	500.03	352.70
変動係数(%)		91.94	81.62	97.67	87.24	72.43	47.39	42.39	73.99

表 2.6 年間収入階級別の年金分布

年 収 区 分 (万円)	世 帯 数		年金受給額階級(万円)							変 動 係 数 (%)
	集計 世帯	抽出率 調整後	36 未 満	36— 72	72— 120	120— 180	180— 240	240— 300	300 以上	
120 未 満	180	2,832	13.2	45.3	41.5	—	—	—	—	38.6
120— 180	398	6,152	5.6	20.6	19.0	54.8	—	—	—	40.6
180— 240	526	8,421	4.1	11.4	11.6	20.3	52.7	—	—	39.0
240— 300	541	8,470	1.3	7.3	7.0	16.2	39.2	28.9	—	34.3
300— 360	419	6,838	4.5	8.7	8.4	11.5	27.3	25.1	14.6	43.4
360— 480	471	7,886	2.7	5.6	9.9	15.7	22.4	21.7	21.9	45.7
480— 600	245	3,951	2.6	4.8	8.4	14.8	25.9	17.1	26.5	49.7
600—1000	216	3,928	2.3	9.4	9.2	15.8	24.2	19.9	19.2	53.4
1000 以 上	70	1,235	7.2	5.9	8.1	29.9	25.8	13.0	10.1	67.7
全 体	3,066	49,713	4.0	11.7	12.2	20.2	27.5	15.1	9.4	52.4

(89) 経済面からみた年金受給世帯の生活実態 (I)

表 2.7 年間収入の内訳 (高齢夫婦世帯: 全体)

	所得 項目	保有 者	年金受給額階級(万円)						全 体	
			36未満	36—72	72— 120	120— 180	180— 240	240— 300		300 以上
保 有 者 比 率 (%)	①	夫妻	23.7 13.4	20.0 9.0	19.2 9.8	23.1 10.1	21.1 6.6	18.5 5.0	18.6 4.9	20.6 7.8
	②	夫妻	21.5 1.5	20.1 0.9	18.7 0.3	8.1 0.4	6.6 0.8	6.4 0.6	6.0 0.4	10.5 0.7
	③	夫妻	41.9 4.9	30.1 3.2	24.2 2.8	11.4 1.7	7.4 1.9	9.3 1.3	3.4 0.6	14.2 2.0
	④	夫妻	1.3 10.3	2.4 7.8	6.1 5.5	2.9 8.7	2.6 9.0	3.2 6.2	2.4 2.1	3.1 7.3
	⑤	夫妻	100.0 2.5	100.0 41.5	100.0 45.7	100.0 36.2	100.0 29.8	100.0 36.4	100.0 64.2	100.0 37.5
	⑥	夫妻	9.3 1.7	14.8 2.2	9.3 0.8	7.1 0.6	6.2 1.2	3.8 0.3	2.5 0.3	7.2 0.9
	⑦	夫妻	12.4 0.3	16.9 2.1	17.9 0.9	13.9 2.8	14.7 1.8	14.7 2.4	13.3 3.9	15.0 2.2
	⑧	夫妻	26.6 3.9	31.5 5.1	32.4 7.1	36.6 7.4	45.2 10.0	56.0 15.1	54.4 20.5	42.0 10.0
	⑨	夫妻	13.6 1.2	14.3 2.7	12.6 3.6	12.1 1.9	13.3 2.7	12.6 6.6	13.7 1.5	13.0 3.1
	⑩	夫	26.4	23.0	21.9	11.9	17.0	18.8	17.4	17.9
平 均 所 得 金 額 (保 有 者 の み、 万 円)	①	夫妻	301.92 189.89	242.92 112.06	254.27 124.56	275.46 132.17	310.11 138.70	281.05 120.95	232.11 198.04	277.45 136.54
	②	夫妻	114.62 65.53	95.32 19.02	69.66 62.00	64.45 36.56	36.11 50.50	45.95 23.98	30.02 13.42	68.14 39.73
	③	夫妻	244.70 152.06	207.89 103.84	271.93 121.40	337.98 125.72	213.11 127.40	171.58 87.00	235.23 99.83	244.51 119.48
	④	夫妻	56.40 32.64	22.39 41.12	34.57 30.19	36.49 33.70	47.24 32.33	110.68 33.37	60.70 19.10	50.86 33.35
	⑤	夫妻	26.24 7.38	43.56 28.65	77.65 35.58	136.81 39.87	195.77 38.66	242.07 57.89	285.18 122.81	160.30 53.34
	⑥	夫妻	67.84 17.00	57.20 20.94	43.44 21.53	29.98 27.08	40.88 35.52	44.87 16.67	92.76 5.00	46.44 25.72
	⑦	夫妻	146.29 50.00	115.28 158.31	115.30 107.89	143.38 126.57	94.93 132.37	56.86 109.33	85.18 89.66	104.91 121.01
	⑧	夫妻	33.52 39.17	32.19 16.52	37.46 19.62	40.70 30.57	45.64 28.23	56.38 33.01	61.28 42.89	46.57 31.19
	⑨	夫妻	62.41 129.50	49.20 31.58	64.96 29.28	55.17 37.54	57.31 29.55	54.12 38.90	64.26 26.31	57.21 35.19
	⑩	夫	19.40	14.25	18.80	20.77	11.26	12.63	10.15	14.70
平均貯蓄残高 (万円)			677.87	632.99	736.94	869.80	1,021.53	1,455.18	1,860.11	1,042.81

	所得 項目	保有 者	年金受給額階級(万円)						全 体	
			36未 満	36— 72	72— 120	120— 180	180— 240	240— 300		300 以上
平均年間収入 (万円)			314.46	257.05	293.88	331.22	360.18	408.06	500.03	352.70
平均的な所得構成 (%)	①	夫妻	22.7 8.1	18.9 3.9	16.6 4.2	19.2 4.0	18.2 2.5	12.8 1.5	8.6 1.9	16.2 3.0
	②	夫妻	7.8 0.3	7.5 0.1	4.4 0.1	1.6 0.0	0.7 0.1	0.7 0.0	0.4 0.0	2.0 0.1
	③	夫妻	32.6 2.4	24.3 1.3	22.4 1.1	11.6 0.7	4.4 0.7	3.9 0.3	1.6 0.1	9.8 0.7
	④	夫妻	0.2 1.1	0.2 1.2	0.7 0.6	0.3 0.9	0.3 0.8	0.9 0.5	0.3 0.1	0.4 0.7
	⑤	夫妻	8.3 0.1	16.9 4.6	26.4 5.5	41.3 4.4	54.4 3.2	59.3 5.2	57.0 15.8	45.5 5.7
	⑥	夫妻	2.0 0.1	3.3 0.2	1.4 0.1	0.6 0.0	0.7 0.1	0.4 0.0	0.5 0.0	0.9 0.1
	⑦	夫妻	5.8 0.0	7.6 1.3	7.0 0.3	6.0 1.1	3.9 0.7	2.1 0.6	2.3 0.7	4.4 0.7
	⑧	夫妻	2.8 0.5	3.9 0.3	4.1 0.5	4.5 0.7	5.7 0.8	7.7 1.2	6.7 1.8	5.6 0.9
	⑨	夫妻	2.7 0.5	2.7 0.3	2.8 0.4	2.0 0.2	2.1 0.2	1.7 0.6	1.8 0.1	2.1 0.3
	⑩	夫	1.6	1.3	1.4	0.7	0.5	0.6	0.4	0.7

注) ①賃金所得, ②農林漁業所得, ③事業所得, ④内職等の所得, ⑤年金, ⑥仕送り, ⑦家賃・地代等, ⑧
 利子・配当, ⑨その他, ⑩現物消費。

つぎに六五歳以上を調べてみよう。ここでも六〇歳代前半層の就業とほぼ同様のことがいえる。六五歳以上になると、高額年金受給世帯における就業率の反転はない。ただし低額年金受給世帯においては三六万円未満の世帯の方が三六万円以上七二万円未満の世帯より就業率は若干低くなっている。全体として男子世帯主の就業率は四六%である。

賃金を稼いでいる世帯主は六五歳以上では六人に一人の割合になっている。世帯主の賃金収入は平均で年間二八〇万円あまりであるが、世帯主年金が七二万円以上の階層(サラリーマンOBと考えてよいだろう)では、年金が高くなるにつれて世帯主の賃金収入額は若干ながら低下する傾向があるといえよう。

5 年間収入とその内訳

ここでは、まず年金と年収をクロスさせて両者の関係を調べることにする。

① 年金分布と年収分布の関係

表 2-1 は高齢夫婦世帯全体について年金受給階級別に年間収入の分布を整理したものである。年金が三六万円未満の世帯を除くと、一般に年金が多くなるほど年収もふえている。ただし年金受給額が低いほど年収のばらつきは一般に大きくなる（年金七二万円以上をみよ）。年金階級別の年収分布は構成比（%）で示されており、縦の列にそって足しあわせると一〇〇になっている。たとえば年収三〇〇万円以上の世帯がそれぞれの年金受給額階級に何%ずついるかは、この表からすぐに計算できる。他方、年間収入階級別に年金受給額の分布を構成比（%、横の行にそって足しあわせると一〇〇になる）で示したのが表 2-2 である。

年収二四〇万円以上をみると、年間収入階級が上がるにつれて年金受給額のばらつきは一般に大きくなる。この表からたとえば年金一八〇万円以上の世帯割合を年収階級別に計算することは容易である。

の世帯が一〇%近くある。また年間収入の平均値は三五〇万円強、中央値二九〇万円、最頻値二五〇万円である。

② 年間収入の内訳

年間収入は一〇項目に分類され世帯主とその配偶者それぞれについて内訳が示されている。表 2-3 は高齢夫婦世帯の年収内訳を、まず就業の有無を問わずに世帯全体として年金受給額階級別に集計したものである。上段の数字は所得項目ごとに保有している者の割合を表している。たとえば左上すみの数字二三・七%は、世帯としての年金受給額が三六万円未満の世帯の中で夫が賃金収入を得ている者はこの数字に示される割合だけいることを意味している。中段の数字は、それぞれの所得項目を手にしている者だけをぬきだして、その平均所得金額（万円単位）を年金階級別に示したものである。下段の数字は、各所得項目が全体として世帯年収の何%を占めているかを年金階級別に表している。

世帯主である夫が賃金を稼いでいる世帯の割合は全体として二〇%強である。世帯主の賃金所得は平均で年収二八〇万円弱に達している。妻が賃金を稼いでいる世帯

表 2.8 年間収入の内訳 (高齢夫妻世帯：世帯主就業)

所得項目	保有者	年金受給額階級(万円)							全 体
		36未満	36—72	72— 120	120— 180	180— 240	240— 300	300 以上	
保 有 者 比 率 (%)	① 夫妻	27.1 14.8	25.5 10.1	26.3 9.7	44.0 10.1	48.4 7.3	48.6 7.9	53.5 4.7	38.5 9.2
	② 夫妻	25.5 1.8	26.2 1.2	26.8 0.5	17.1 0.8	14.3 1.8	13.5 0.9	14.2 —	19.8 1.1
	③ 夫妻	49.7 5.8	39.9 4.3	35.3 4.1	24.7 2.8	19.2 4.3	26.0 3.6	9.8 1.9	29.0 3.9
	④ 夫妻	1.5 10.3	2.4 7.1	5.9 5.0	1.1 6.6	2.8 10.3	5.0 3.9	4.1 —	3.2 6.8
	⑤ 夫妻	100.0 3.0	100.0 37.6	100.0 44.3	100.0 36.9	100.0 23.2	100.0 32.0	100.0 66.9	100.0 34.3
	⑥ 夫妻	3.2 1.0	10.0 1.6	7.6 —	3.6 —	4.1 1.2	3.3 0.6	2.3 1.0	5.4 0.8
	⑦ 夫妻	12.8 0.4	15.7 2.8	21.4 1.4	25.1 5.1	23.9 3.0	23.6 5.8	27.2 7.6	21.6 3.5
	⑧ 夫妻	29.1 4.6	33.3 4.9	33.6 6.6	44.0 6.0	47.1 9.2	57.4 21.5	59.5 23.4	42.4 9.3
	⑨ 夫妻	7.9 1.4	12.3 3.0	12.9 3.4	16.3 1.9	13.8 3.5	7.7 12.3	18.4 1.3	13.1 3.8
	⑩ 夫	30.5	27.2	29.9	18.1	22.8	22.7	23.8	24.5
平均年収 (万円)		346.8	299.5	359.5	483.9	508.8	556.6	648.7	443.9
平 均 的 な 所 得 構 成 (%)	① 夫妻	24.0 8.5	20.5 3.9	19.2 3.9	27.5 2.3	30.4 2.4	25.4 1.6	19.8 2.2	25.1 3.0
	② 夫妻	8.4 0.3	8.2 0.1	5.3 0.1	2.3 0.1	1.1 0.2	1.4 0.1	0.8 0.0	3.2 0.1
	③ 夫妻	35.1 2.5	27.9 1.5	26.9 1.4	17.4 0.8	8.0 1.2	8.0 0.6	3.7 0.3	16.1 1.1
	④ 夫妻	0.2 0.9	0.2 0.9	0.7 0.5	0.2 0.7	0.3 0.7	1.5 0.2	0.5 0.0	0.5 0.6
	⑤ 夫妻	7.6 0.1	14.6 3.6	21.2 4.3	27.6 3.4	38.6 2.0	43.3 4.0	43.6 13.6	30.5 4.0
	⑥ 夫妻	0.4 0.0	2.1 0.1	1.1 0.0	0.2 0.0	0.2 0.1	0.1 0.0	0.0 0.0	0.6 0.0
	⑦ 夫妻	4.8 0.1	7.7 1.5	7.4 0.4	8.4 1.4	5.9 1.1	3.0 1.3	4.4 1.3	6.2 1.1
	⑧ 夫妻	3.0 0.5	3.7 0.2	3.8 0.4	4.3 0.5	4.7 0.7	5.7 1.2	5.5 1.9	4.5 0.7
	⑨ 夫妻	1.1 0.5	1.7 0.2	1.4 0.3	1.9 0.2	1.5 0.2	1.0 0.9	1.9 0.1	1.5 0.3
	⑩ 夫	1.7	1.4	1.6	0.9	0.6	0.8	0.4	1.0

注) ①~⑩は表 2.7 と同じである。

(93) 経済面からみた年金受給世帯の生活実態 (I)

表 2.9 年間収入の内訳 (高齢夫婦世帯: 非就業)

所得項目	保有者	年金受給額階級(万円)								全体
		36未満	36—72	72— 120	120— 180	180— 240	240— 300	300 以上		
保有者比率 (%)	① 夫妻	6.1	3.3	3.5	5.2	4.1	2.0	1.9	3.5	
	② 夫妻	—	—	—	0.5	0.9	0.6	—	0.5	
	③ 夫妻	—	2.5	—	0.7	1.8	1.8	1.7	1.5	
	④ 夫妻	—	—	—	—	—	—	0.4	0.1	
	⑤ 夫妻	—	1.1	0.8	0.2	—	—	0.4	0.2	
	⑥ 夫妻	—	—	—	—	0.2	—	—	0.1	
	⑦ 夫妻	—	2.5	6.2	1.7	2.1	2.3	1.7	2.3	
	⑧ 夫妻	6.4	5.5	4.6	8.5	5.5	4.8	2.3	5.5	
	⑨ 夫妻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	⑩ 夫	—	55.9	51.8	39.9	36.7	40.9	64.6	43.6	
平均的な所得構成 (%)	① 夫妻	48.9	31.4	13.2	11.6	7.3	4.2	2.9	9.3	
	② 夫妻	6.4	3.3	3.1	1.1	1.1	0.2	—	1.1	
	③ 夫妻	12.1	22.2	10.8	4.8	8.8	8.8	6.4	8.6	
	④ 夫妻	—	—	—	0.7	1.2	0.4	1.6	0.8	
	⑤ 夫妻	15.5	25.2	33.1	30.8	44.9	55.6	51.6	42.8	
	⑥ 夫妻	—	4.7	6.8	7.9	10.8	11.6	20.2	10.9	
	⑦ 夫妻	42.0	18.1	11.9	7.1	12.9	15.4	11.4	12.6	
	⑧ 夫妻	—	2.3	4.0	1.8	1.9	3.1	1.5	2.2	
	⑨ 夫妻	4.9	12.1	4.8	7.3	13.0	15.1	14.3	11.7	
	⑩ 夫	—	—	—	—	—	—	—	—	
平均年収(万円)		145.4	126.8	142.6	185.2	258.5	319.8	423.7	260.7	
平均的な所得構成 (%)	① 夫妻	6.4	7.8	3.2	2.7	3.6	1.0	0.7	2.3	
	② 夫妻	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.0	0.1	
	③ 夫妻	0.0	2.8	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	
	④ 夫妻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	⑤ 夫妻	0.0	0.4	0.6	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	
	⑥ 夫妻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	⑦ 夫妻	0.0	0.4	0.9	0.4	0.3	0.2	0.1	0.3	
	⑧ 夫妻	1.6	0.7	0.6	1.0	0.6	0.4	0.1	0.5	
	⑨ 夫妻	17.3	33.2	56.5	75.1	75.2	75.8	67.6	71.4	
	⑩ 夫	0.0	12.6	13.0	7.6	5.2	6.6	18.1	9.1	
平均的な所得構成 (%)	① 夫妻	26.6	12.9	2.9	1.8	1.3	0.8	0.8	1.7	
	② 夫妻	1.1	0.6	0.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	
	③ 夫妻	21.7	8.3	6.7	1.2	1.6	1.2	0.8	1.8	
	④ 夫妻	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.2	0.1	
	⑤ 夫妻	0.9	6.0	6.3	6.0	7.3	9.4	7.4	7.5	
	⑥ 夫妻	0.0	0.6	0.6	1.1	0.8	1.3	1.8	1.2	
	⑦ 夫妻	24.3	11.0	7.5	1.7	3.0	2.4	1.7	3.0	
	⑧ 夫妻	0.0	1.8	0.4	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	
	⑨ 夫妻	0.1	0.9	0.3	0.6	0.4	0.4	0.3	0.4	
	⑩ 夫	—	—	—	—	—	—	—	—	

注) ①~⑩は表2.7と同じである。

は全体として八%ならずであり、その平均金額は一四〇万円弱である。

農業所得等は世帯年金額が一二〇万円に満たない世帯の二割前後が稼いでいる。全体に占める割合は一〇%強にすぎない。農業所得等は年間で平均六八万円程度(世帯主が従事している場合)である。世帯年金額が一二〇万円未満の世帯では、農業以外の事業所得を手に行っている者も少なくない。その金額は年額で平均二四五万円(世帯主分)である。

高齢夫婦世帯では定義により世帯主である夫は全員年金を受給している。夫の平均年金額は一六〇万円、中央値一六九万円である。夫の受給している年金の分布には二つの山がある(ピークは三〇万円台および二〇〇万円程度のところにある)。他方、この世帯で妻も年金を受給しているケースが全体で三七・五%を占めている⁽⁴⁾。妻の年金受給額は最頻値三〇万円、中央値三五万円、平均値五三万円である。その分布の変動係数は九八%であり、夫の年金分布のそれ(五三%)よりかなり大きい。

世帯主が仕送りを受けている割合は全体で七%程度であり、その金額は平均で四六万円である。

地代・家賃を稼いでいる世帯主も少なくない。その割合は全体として一五%であり、金額にして平均一〇〇万円あまり(年額)を手に入れている。

貯蓄は全体として九八%の世帯が保有しているにもかかわらず、利子・配当を所得として計上している世帯は全体として半数たらずにすぎない。したがって、この表における利子・配当の数字は信頼性の点で疑問が残っている。この点を留保した上で表をみると、夫婦あわせた利子・配当は年間で平均七八万円に達し、平均貯蓄残高の七・五%弱に相当している。

高齢夫婦世帯の年収構成は全体としてみると、年収の半分あまりを年金で調達し、二〇%弱を賃金で稼ぎだしている格好になっている。残りは事業収入、家賃・地代、利子・配当等を少しづつあてている勘定である。ただし年金が低水準にとどまっている世帯では農業以外の事業所得を収入における第一の柱にしている。これが実情である。なお年金が年収に占める割合は、年金受給額が多くなるにつれて一般に高くなっている。

高齢夫婦世帯のうち、世帯主が就業している世帯および夫婦ともに就業していない世帯を特別にぬきだして年

収の内訳を調べたのが表²⁰および表²¹である。世帯主が就業している世帯では全体として賃金を稼いでいる世帯主が四〇%弱、農業等に従事している世帯主が二〇%、農業等以外の事業所得を稼いでいる世帯主が三〇%弱となっている。⁽⁵⁾このグループにおいては、年収全体に占める年金(夫婦こみ)の割合は平均で三五%にとどまり、代わりに賃金や事業所得の占める割合が若干ながら上昇している。

一方、夫婦ともに就業していない世帯においては、全体として年金が年収の八〇%を占め、残りは利子・配当が目立つ程度で、他の所得項目はほとんど稼いでいない。⁽⁶⁾年金が低い水準(三六万円未満)にとどまっている世帯では仕送りが一番のたよりとなっている。

(2) 全国消費実態調査における「収入」概念は国民所得統計上の「所得」概念と基本的に同じである。

(3) 世帯年金額が三六万円未満の世帯の中には単に年間受

給額の低い標本だけでなく、年度途中からの新規受給世帯も含まれている。後者の場合、通年ベースの年金額は三六万円を超える者が少なくない。

(4) 世帯年金額が一八〇万円以上二四〇万円未満のグループでは妻の年金受給率が比較的低い一方、世帯年金三〇〇万円以上の世帯では妻の三分の二前後が年金を受給している。

(5) 世帯年金七二万円未満のグループに限定すると農業等や農業以外の事業に従事している世帯主の割合はそれぞれ二六%、四〇%となっており、平均より高い。また世帯年金額が高くなるにつれて妻の被用者率は一般に低下している(夫が就業している場合)。

(6) 非就業世帯の夫の一部に賃金収入が計上されている。これは、調査時点では就業していないが過去一年の間には賃金を稼いでいた時期があるという意味である。

(次号につづく)

(一橋大学助教授)

(一橋大学助手)